

令和7年4月16日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムに係る
運用変更及び機能改修について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より、日本医師会宛に標記の周知協力依頼がありました。

厚労省では、保険医療機関において医療費の不払いを発生させた訪日外国人受診者の情報を「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」により収集し、出入国在留管理庁への情報提供を通じ、再入国時に厳格審査を行う仕組みを運用しています。

本件は、同システムに訪日外国人受診者の未収金情報が登録された後、未収金の全部または一部が回収された場合に、同システムへ未収金の回収情報が反映されない、または反映が遅れることで、当該外国人が再入国時に厳格審査を受けるリスクが生じることから、情報管理を強化し、更新漏れを防ぐこと等を目的として、同システムの運用変更及び機能改修が実施されることに伴い、その周知を求めるものです（詳細は日医通知の別添資料をご確認ください）。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、関係医療機関等への周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

◆訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムに係る運用変更及び機能改修について

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/chiiki/2024chi_2241.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です（いずれも半角で入力）。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字

（宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字

<事務局>

大阪府医師会 地域医療課（澤野）

TEL:06-6763-7012